

南砺市新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策について（案）

1. 経済対策の考え方

本市の経済対策は、中小企業・小規模事業者振興基本条例の市民、事業者、経済団体、市の連携と協働の下に一体となって中小企業・小規模事業者の振興を推進するという基本方針に基づいて実施する。

実施にあたっては、「今やること」と「終息後に行なうこと」の2段階とする。

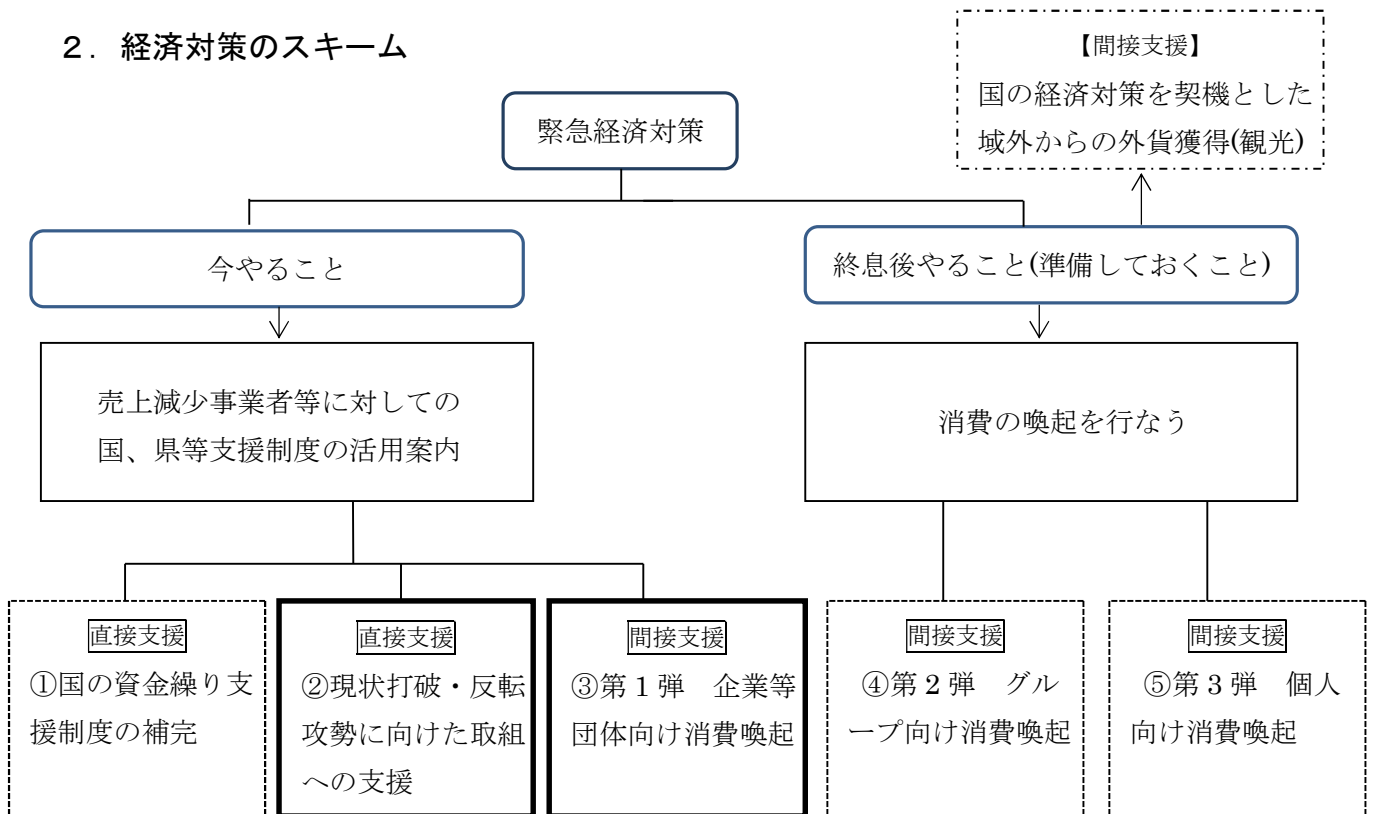
まず、「今やること」として、事業者の資金繰り支援は、国等の支援制度を補完するものとする。

また、多人数での飲食、会合、イベント、旅行等の中止や自粛等により売上が極端に減少し、先行きが見通せず事業継続への不安を抱えている事業者に対しては、条例の理念を共有して、「今こそ」事業者、市民、地域が一体となって支えていく大胆な対策を講じて不安感を取り除き、事業継続への支援も行なう。

「終息後に行なうこと」としては、消費喚起に重点をおき、域外から呼び込むと共に「地域内経済循環」を確かなものとしていくために、その準備をしっかりと行なっていく。

さらに、今後各々の局面で生じるであろう課題に対しても、速やかに対応できるように関係機関が連携した態勢を整えていく。

2. 経済対策のスキーム



3. 事業の制度設計

①国の資金繰り支援制度の補完

■概要

補助対象者	対象経費	補助率	限度額
国の特別利子補給の受給者で、令和2年の年間売上高が前年比50%以上減少している事業者	借入後4年目及び5年目の年間支払い 利子	10/10	なし

【予算措置】令和5~7年度で計上

②現状打破・反転攻勢に向けた取組への支援「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業継続緊急支援補助金」の創設

■概要

補助対象者	対象経費	補助率	補助限度額
新型コロナウイルスの影響を受ける事業者等	感染拡大影響の対策として実施する消費喚起、誘客促進等に要する経費 ・テイクアウト企画等業態転換等費用(設備改修等) ・広告費等販売促進費用、情報発信費用 ・衛生対策費用 等	3/4 (団体等は1/2)	500千円

【予算措置】500千円×20件 = 10,000千円

③第1弾 企業等団体向け消費喚起「あなたのお店応援しますサポート交付金」の創設

売上が極端に減少している飲食店等を応援していくことを目的に、終息後に開催する懇親会等を予約し、直ちに予約金(運転資金として)を納入した事業所に対して、総支払額に対しての助成を行う。

■概要

補助対象者	補助要件	利用店舗	対象経費	補助率	補助限度額	指定利用期間
事業目的に賛同する商工会員の事業所	指定利用期間において、1回あたり10人以上の利用で、1店舗につき、5万円以上の予約金を5月31日までに利用店舗に支払(複数店舗可)	商工会員の飲食店、宿泊施設、旅行事業所	予約金支払い店舗における支払費用の合計額	1/3	1事業所あたり20万円(旅行の場合は1人1,000円)	6月以降、社会情勢を見て決定

【予算措置】200千円×60件 = 12,000千円

④第2弾 グループ向け消費喚起「あなたのお店応援しますサポート交付金」

■概要

補助対象者	補助要件	利用店舗	対象経費	補助率	補助限度額	指定利用期間
事業目的に賛同する団体口座を有する市内団体	概ね5人以上で、指定利用期間における利用。申請は1回限り。	商工会員の飲食店、宿泊施設、旅行事業所	利用店舗における支払費用	1/5	1団体あたり2万円(旅行の場合は1人1,000円)	6月以降、社会情勢を見て決定

※団体の想定：市内で活動する団体名義の口座を有する団体で、自治会、営農組合、農協青年部、商工会女性部、老人会、PTA、各種サークル等

【予算措置】20千円×500件 = 10,000千円

⑤第3弾 個人向け消費喚起

今後、国の消費喚起策を見ながら、一過性でなく次につながる施策を検討していく。